

HP規則

1. (目的:)

ホームページは(以下HPと呼ぶ)守山市荒見の自治会活動の情報発信、そして荒見の自治会住民のみなさんの活動や交流を促進することを目的としてインターネット上で情報を公開する。

2. (運営及び運営方針:)

本HPは、自治会に帰属し、自治会が運営を行なう。荒見の自治会HPという位置づけから住民であるみなさんとの交流を計るためにも双方向性であるべきと考えるが、本HPの運営体制が整備されるまでは住民のみなさんとの対応が難しく、当面の運営方針として情報の発信ツールとしてのみ活用する。

3. (管理:)

自治会長が統括し任命した委員によって厳正かつ公平に管理・運営する。

4. (HPの掲載内容:)

自治会活動のひとつである各部会の行動報告および予定荒見の住民のみなさんからの投稿記事を掲載する。但し、投稿された記事の内容を検討して、内容がHPに掲載するには不適切と判断された場合には投稿者に理由を説明することなく掲載しないことがある。

5. (掲載基準:)

- (1) 本HPは、荒見住民のみなさんのものであり、運営管理者は個人的な利用目的に本HPを使用してはならない。
- (2) 本HPには、個人および組織・団体の中傷・誹謗など公序良俗に反する情報を掲載してはならない。

6. (HPのセキュリティ:)

委員は、HPのパスワード等、HPにアクセスできる情報を第三者に漏らしてはならない。

7. (住民よりの記事投稿:)

HPへ掲載する記事の投稿は、荒見の自治会の住民に限定する。住民のみなさんからの情報提供・記事投稿は大歓迎

迎いたします。投稿記事に対して補足する目的で写真・画像等の提供を依頼する場合は、委員から連絡いたします。また、投稿内容について委員が不適切と考える場合は、理由を説明することなく掲載をしないことがあります。

8. (事務局：)

委員の事務局は自治会長宅に設置する。

